

2026年6月23日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

S M B Cファンドラップ・シリーズ 信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております以下の証券投資信託（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り信託約款に所要の変更を行いますので、お知らせ申し上げます。

なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、変更はありません。
本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象となる証券投資信託

- (1) S M B Cファンドラップ・日本バリュー株
- (2) S M B Cファンドラップ・日本グロース株
- (3) S M B Cファンドラップ・日本中小型株
- (4) S M B Cファンドラップ・米国株
- (5) S M B Cファンドラップ・欧州株
- (6) S M B Cファンドラップ・新興国株
- (7) S M B Cファンドラップ・日本債
- (8) S M B Cファンドラップ・米国債
- (9) S M B Cファンドラップ・欧州債
- (10) S M B Cファンドラップ・新興国債
- (11) S M B Cファンドラップ・J - R E I T
- (12) S M B Cファンドラップ・G - R E I T
- (13) S M B Cファンドラップ・コモディティ
- (14) S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

2. 変更内容および理由

信託金の増加傾向に鑑み、商品性および流動性の観点からも運用の同一性を損なわずに運用が可能であることから、受益者の皆さまに継続的な運用機会を提供するため、信託金限度額を以下の通り引き上げる信託約款の変更を行うものです。

ファンド*	変更後	変更前
(1) ~ (14) ※ (7) 除く	1 兆円	5,000 億円
(7)	2 兆円	1 兆円

* 上記「1. 対象となる証券投資信託」の各番号を参照しています。

3. 信託約款変更日

2026年6月23日

以上

<本件に関するお問い合わせ>
三井住友 DS アセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**
受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>
お取引先の販売会社にお問い合わせください。